

近畿国保運動交流集会

国民健康保険は国民皆保険の要、医療のセーフティネット、そして最後の砦です。

しかし、国民のいのちや暮らしより、「収納第一」「持続可能な制度」が最優先となり、国保が命や財産を奪い、貧困を助長するという事態までおきています。一方で高校生までの子ども達への保険証発行が義務化され、失業者軽減も実施、一部負担金減免も基準が定められるなど、私たちのたたかいによって勝ち取ったものも多々あります。

今回、社保協近畿ブロック主催で学びながら運動に生かすための国保運動交流集会を企画しました。当日は各地で強行されている「財産調査」「差押え」などについて法的根拠や判例を学びます。さらに近畿二府四県196市町村に対しての統一国保アンケートも実施し、集会当日資料として作成する予定です。

みんなで学び考え交流する学習会にぜひご参加ください。

日時 2012年1月28日(土) 午後1時～5時

会場 国労大阪会館3階大会議室 (JR環状線天満下車)

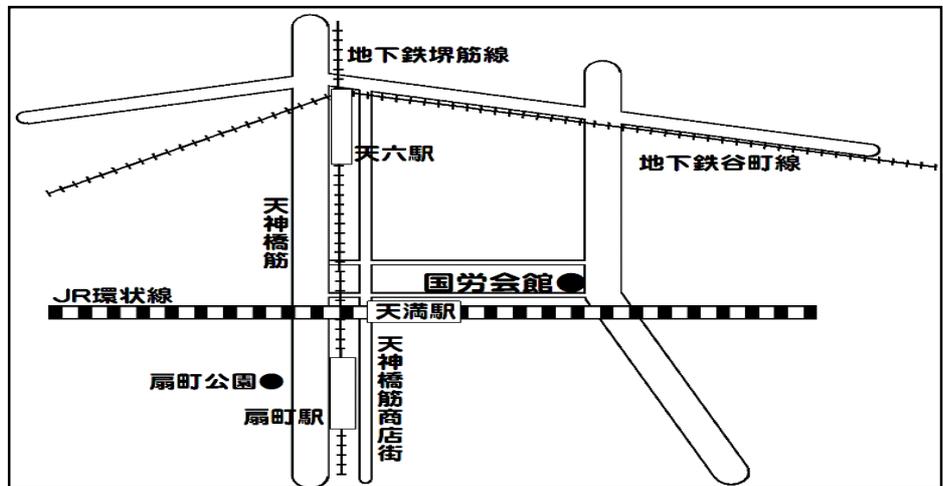
講演 「差押えの法的根拠～国税徴収法を知り、たたかひのヒントを学ぶ」楠晋一弁護士(京橋共同法律事務所)

*各地からの活動報告・意見交換

主催 社保協・近畿ブロック事務局)大阪社会保障推進協議会(大阪社保協)

Tel 06-6354-8662 fax06-6357-0846

参加費 無料



★資料作成の関係上、下記申込書記入の上、事前に必ず大阪社保協あて fax06-6357-0846 にお送りください。

.....
近畿国保運動交流集会に参加します。

- ふりがな
- 氏名 地域 京都・滋賀・奈良・和歌山・兵庫・大阪・その他()
- 団体・地域社保協・職場名
- 連絡先 Tel fax